

事 務 連 絡
令和2年5月19日

東京歯科保険医協会 殿

東京都福祉保健局医療政策部

新型コロナウイルス感染症に伴う高濃度エタノール製品
の配布について

平素から都の医療行政の推進について御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、厚生労働省から無償配布される手指消毒用のエタノールについて、地域の地区医師会又は地区歯科医師会を通じて、都内診療所・歯科診療所へ配布する旨、福祉保健局ホームページ「医療安全課からのお知らせ」に掲載いたしましたのでお知らせします。

(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/isei/ian/oshirase/ethanol-haifu.html>)

つきましては、貴会会員への周知につき、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

(通知に関する問合せ先)

東京都福祉保健局医療政策部医療政策課

電話 (03) 5320-4423 (ダイヤルイン)

(配布数・配布場所等に関する問合せ先)

■診療所

地域の地区医師会にお問合せください。

別紙1_地区医師会問合せ先一覧

■歯科診療所

地域の地区歯科医師会にお問合せください。

別紙2_地区歯科医師会問合せ先一覧